

## 令和2年糸島市議会7月臨時会提出議案について

- ☆ 7月30日に開会予定の糸島市議会7月臨時会に付議する議案を、22日に送付いたしました。
- ☆ 案件といたしましては、議案第59号及び議案第60号「財産の取得」2件並びに議案第61号「令和2年度糸島市一般会計補正予算（第5号）」を提案させていただくこととしております。

### ※提出議案 3件

- ◇ その他の議案〔2件〕
  - 財産の取得について
  - 財産の取得について
- ◇ 補正予算〔1件〕
  - 令和2年度糸島市一般会計補正予算（第5号）

- ☆ 議案の内容といたしましては、次のとおりです。

### ●その他の議案（2件）

#### 【学校教育課】

#### 議案第59号 財産の取得について

- ※ 「GIGAスクール構想の実現」に向けた児童生徒一人一台端末整備事業により、タブレット型パソコン8,895台を購入するため、議会の議決を求めるもの。

契約金額 340,109,220円  
契約の相手方 株式会社 内田洋行 九州支店

#### 【学校教育課】

#### 議案第60号 財産の取得について

- ※ 「GIGAスクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク整備事業により、電源キャビネット179台を調達するため、議会の議決を求めるもの。

契約金額 42,179,500円  
契約の相手方 株式会社 内田洋行 九州支店

### ●令和2年度補正予算（1件）

#### 【財政課】

#### 議案第61号 令和2年度糸島市一般会計補正予算（第5号）

- ※ 今回の補正:5億6,046万6千円を追加し、予算総額484億6,631万8千円とする。

【別途財政課作成資料あり】

◆問い合わせ先

総務部 総務課 (担当：平野)

TEL 323-1111 (代表) 内線1210

332-2100 (直通)

# 令和2年度7月補正予算(臨時会)の概要

## ■一般会計補正予算(第5号)

補正額 5億6,046万6千円の追加

補正後予算総額 484億6,631万8千円

今回の補正予算は、市独自の新型コロナウイルス感染症対策第2弾として、直ちに実施する事業などに関連する経費を追加計上しています。

財源は、国県支出金及び基金繰入金で対応しています。

### 【一般会計；歳出】

#### 3款 民生費

◆P11 高齢者見守り事業費 199万8千円

新型コロナウイルス感染症拡大に配慮して取り組む「見守り台帳」の整備や地域見守りネットワークの活動を推進するため、感染症拡大防止対策に必要な経費等を助成します。

(介護・高齢者支援課)

◆P11 子育て世帯応援事業費 3億 5,397万4千円

新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世帯の経済的・精神的な負担を軽減し、早期に安心して穏やかな生活が送れるよう応援するため、市の独自施策として市内在住の子どもの保護者等に対し、子ども1人当たり2万円を支給します。

※対象；9月1日現在、糸島市に住民登録がある0歳から令和2年度末までに18歳に到達する子どもがいる世帯(17,300人、9500世帯)。所得制限なし (子ども課)

※事務費；797万4千円(業務委託費、通信運搬費、印刷製本費等)

◆P11 子育て世代包括支援事業費(県；100万円) 297万8千円

福祉避難所である子育て支援センター(すくすく、にこにこ、ぽかぽか)での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を含む物資の充実を図るため、備品(パーテーション、クッションマット等)や消耗品(紙おむつ、マスク、液体ミルク等)などの避難所運営資機材を配備します。(子ども課)

◆P11 児童扶養手当等支給事務費 116万4千円

ひとり親世帯臨時特別給付金事務費(国10/10) 48万円

対象者が重複する「児童扶養手当」と「ひとり親世帯臨時特別給付金」の事務を円滑かつ効率的に実施するため、予算組み換え及び委託料の増額を行い民間に事務委託します。

(子ども課)

## 6款 農林水産業費

### ◆P13 その他林業振興費（林業者緊急支援給付金） 60万円

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年5月期、6月期の売上額が前年度と比較して10%以上減少している林業事業者に対して、一律10万円の緊急支援給付金を支給します。※林業事業者；6事業者（農林水産課）

## 7款 商工費

### ◆P13 その他商工振興費 1億2,000万円

#### 《雇用調整推進奨励金；1,500万円》

国の雇用調整助成金等の交付を受けた事業者の申請に係る費用の軽減を図り、雇用の継続を支援するため、当該事業者1社当たり10万円の推進奨励金を支給します。

※奨励金10万円×想定件数150件＝1,500万円

#### 《プレミアム付地域商品券事業補助金；1億500万円》

糸島市商工会が実施する福岡県プレミアム付き商品券のプレミアム分を上乗せして補助することにより地域内消費を喚起し、商工業の振興を促進するとともに地域経済の活性化を図ります。

※販売額；5億円、発行額；6億5千万円、プレミアム率；30%（県10%、市20%）

市補助金；5億円×20%＋事務費500万円＝1億500万円（商工観光課）

## 9款 消防費

### ◆P13 地域防災対策費 3,782万9千円

避難所での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行うための備品（パーテーション、折りたたみベッド、扇風機等）や消耗品（避難スペース用マット、簡易トイレ等）などの避難所運営資機材を配備します。（危機管理課）

## 10款 教育費

### ◆P13 小学校管理費 896万4千円

### ◆P15 中学校管理費 335万6千円

#### 《学習保障に係る支援経費；572万円（小学校416万4千円、中学校155万6千円）》

学校における児童生徒の学びの確実な定着を図るため、双方向型オンライン授業に係る周辺機器（ウェブカメラ、ヘッドセット）の導入やタブレットドリル等の活用により、子ども達の学習保障の取り組みを進めます。【国；1/2（254万1千円）※消耗品除く】（学校教育課）

《スクール・サポート・スタッフの配置；660万円（小学校480万円、中学校180万円）》

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、全小中学校にスクール・サポート・スタッフを各1名配置し、トイレや廊下階段等の共有部分について消毒作業を行うなど教師のサポートを行います。【県支出金；10/10（574万2千円）※委託に係る手数料は除く】（教育総務課）

◆P13 小学校保健衛生管理費（国1/2） 251万6千円

◆P15 中学校保健衛生管理費（国1/2） 107万4千円

手指消毒液等を追加購入し、学校における新型コロナウイルス感染予防対策を徹底します。  
（学校教育課）

◆P13 教材・備品等購入事業費〔小学校〕（国1/2） 1,690万2千円

◆P15 教材・備品等購入事業費〔中学校〕（国1/2） 691万5千円

学校における新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを最小限にするために、登校時に児童生徒が集団で検温できるサーモグラフィを導入し、感染予防対策の強化を図ります。  
（学校教育課）

◆P15 体育施設管理運営費 116万8千円

学校開放事業再開における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒液等を購入し、各小中学校の屋内体育施設やスポーツ用具等の消毒を定期的実施します。

また、指定管理者が管理する曾根体育館及び志摩体育館についても委託内容を追加し、定期的に消毒を行います。  
（生涯学習課）

【一般会計；歳入】

◆P8~9 国庫支出金 1,672万4千円

ひとり親世帯臨時特別給付金事務費及び学校教育活動再開支援事業の補助金を増額します。

◆P8~9 県支出金 674万2千円

子育て世代包括支援事業及び学習指導員等配置事業（スクール・サポート・スタッフ）の補助金を増額します。

◆P8~9 財政調整基金繰入金 5億3,700万円

## 市税などの支払いにキャッシュレス決済を導入 (Pay Pay・LINE Pay)

市税や水道料金などを納付しやすくするため、スマートフォンなどを使ったキャッシュレス決済を8月1日から導入します。いつでもどこでも、ご自宅でも、簡単に納付できるようになります。

市税等の支払いにキャッシュレス決済を導入したのは、県内60市町村で10番目、福岡都市圏では、福岡市、大野城市に次いで3番目になります(当市調べ)。

### ▼キャッシュレス決済が利用できる市税・使用料等

市民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、水道料金・下水道使用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所利用料、市営住宅使用料、市営駐車場使用料、市道占用料、屋外広告物許可手数料、法定外公共物占用料

### ▼利用方法は簡単な3ステップ

①キャッシュレス決済アプリを、スマートフォンやタブレット端末などにインストール



②キャッシュレス決済アプリを立ち上げ、納付書に記載されているバーコードをスキャン

③納付内容を確認して、決済

### ▼注意事項

- 金融機関や市役所、コンビニエンスストアの窓口ではキャッシュレス決済アプリによる納付はできません。
  - 領収書は発行されません。
  - 次のような納付書は使えません。
    - ・1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
    - ・バーコードが印字されていないものや汚損・破損などによりバーコードが読み取れないもの
- ※納期限を過ぎているものは使用できない場合があります。

### ▼糸島市ホームページ

<https://www.city.itoshima.lg.jp/s010/010/010/010/020/cashless.html>

### 【問い合わせ】

市民部収税課納税係 担当：小窪  
TEL：直通：332-2067 内線：1453  
メ-ル：shuzei@city.itoshima.lg.jp

商品力アップ

販売力アップ

## 特産で稼ぐ「特産力↑養成講座 2020」はじめます

販売先を見据えた 商品開発と販路開拓のための講座を行います

糸島市が誕生して10年。事業者、生産者、市民の皆様の努力により、雑誌や新聞、テレビなど多くのメディアに取り上げていただき、「糸島」の魅力は広く認知されるようになり「ブランド糸島」が確立されつつあります。

このブランド糸島の持続、さらなる躍進のために、地域事業者の商品力や販売力向上、地域資源の向上価値を目指し、今回、市内事業者、生産者向けに、売れる商品づくりや販路開拓等の勉強会「特産力↑養成講座2020」を実施します。

勉強会の目指すゴールは、地域資源の価値向上。マーケティングの習得とブランディングの実現です。詳細は別紙「募集チラシ」をご覧ください。

### スケジュール/カリキュラム(案)

ゴールは地域資源の価値向上。マーケティングの習得とブランディングの実現です。

商品開発や品質管理、デザイン、PR、インターネット活用など、題材ごとにそれぞれの要点を集中的に演習します。

「研修(講義)」に加えて「1人1商品の開発」と「販売や商談」を実際に体験します。

08月 結集	①キックオフ【8月19日(水) 19時～ 糸島市商工会にて】	
09月 演習	② 特産×着眼力	③ 特産×開発力
10月 実践	④ 特産×ブラッシュアップ 実践 商品化進捗発表	
11月 演習	⑤ 特産×付加価値化	⑥ 特産×品質力
12月 実践(販売)	⑦ 特産×独自化 実践 対面販売	
01月 演習	⑧ 特産×収益力	⑨ 特産×拡販力
02月 実践(商談)	⑩ 特産×プレゼン力 商談交渉	
03月 振り返り		

\*スケジュール/カリキュラムは参加者の意見を聞いて変更していく予定です。

- ・開催日 : 毎月第1、第3水曜 19時～20時30分(予定)
- ・開催場所 : 糸島市商工会(予定)
- ・実施主体 : 糸島市
- ・対象者 : 市内の商工業者又は農林水産業者 \*詳細は、募集チラシ参照
- ・募集人数 : 10人～15人
- ・募集期間 : 7月31日(金)まで \*市のHP、商工会HPなどに掲載



商品力アップ

販売力アップ

# 特産で稼ぐ。

## 特産力↑養成講座2020、はじめます！

糸島には、豊かな食材や加工品があります。糸島の「特産」をより魅力的にPRし、新規開発(既存商品のブラッシュアップ含)、拡販へ一緒に挑戦する仲間を募集します。明日の仕事に生かす実践的な手法を、事例や体験を通して習得し、皆さんの熱意と創意を「稼ぐ」につなげる講座です。

- 対象者
  - ・市内の商工業者又は農林水産業者
  - ・経営に課題があり、課題解決したいと思っている人
  - ・熱意と創意を持っている人
  - ・パソコンの操作ができる人
  - ・原則、全講座参加可能な人



- 募集人数 10人～15人

- 募集期間 2020年7月15日(水)～7月31日(金)17時必着  
応募用紙は市のHP、商工会のHP等へ掲載しています。  
募集結果は応募者全員に通知します。



- 参加費用 無料  
ただし、商談や販売に必要となる交通費および商品開発等の経費は実費

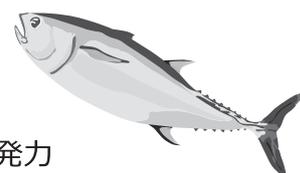


### ●スケジュール／カリキュラム(案)

ゴールは地域資源の価値向上。マーケティングの習得とブランディングの実現です。商品開発や品質管理、デザイン、PR、インターネット活用など、題材ごとにそれぞれの要点を集中的に演習します。「研修(講義)」に加えて「1人1商品の開発」と「販売や商談」を実際に体験します。



- \* 演習は毎月第1、第3水曜19時～20時半、場所は糸島市商工会2階大会議室を予定
- \* 必要に応じてオンライン(zoom)会議を実施
- \* スケジュール／カリキュラムは参加者の状況により変更の可能性あり



### 08月 結集 キックオフ 【8月19日(水)19時～20時30分】

09月 演習 #1.0	§01 特産×着眼力	§02 特産×開発力
10月 実践 #商品化	§03 特産×ブラッシュアップ	実践 商品化進捗発表
11月 演習 #2.0	§04 特産×付加価値化	§05 特産×品質力
12月 実践 #販売	§06 特産×独自化	実践 対面販売
01月 演習 #3.0	§07 特産×収益力	§08 特産×拡販力
02月 実践 #商談	§09 特産×プレゼン力	実践 商談交渉
03月 振り返り		



●応募書類 別添「応募用紙」一式

●応募方法 応募書類を下記住所へ郵送、持参または下記メールアドレスへ送付してください。

●提出先 〒819-1192 福岡県糸島市前原西一丁目1番1号  
糸島市 企画部 ブランド・学研都市推進課(担当: 長谷川・岩田)  
メールアドレス: hasegawa.n.680@city.itoshima.lg.jp  
\* メールでの提出の場合、データを受領したら当市よりメールを返信します。  
返信メールが無い場合は、データを受領ができていません。  
また、システム上10MBを超すデータを受領はできません、ご注意ください。

●選定方法 応募多数の場合は、下記の視点から総合的に審査し、選考します。

項目	審査の視点
自社分析(課題)	自社の強み、弱みを認識しているか
目標	目標を設定しているか
熱意	本プログラムにとりくむ熱意があるか 課題解決に向け、時間や労力を割けるか
将来性	地域への波及効果など、将来性が期待できるか
ICT対応力	パソコンやインターネットが十分に活用できるか

●結果通知 2020年8月12日(水)までに選考の結果を応募者全員にお知らせします。

●主催 糸島市 企画部 ブランド・学研都市推進課

●担当 糸島市ブランド推進アドバイザー 土屋佳幸  
糸島市ブランド推進アドバイザー 棚橋智恵  
糸島市地域おこし協力隊 舩野結花



●問い合わせ 糸島市 企画部 ブランド・学研都市推進課(担当: 長谷川・岩田)  
電話: 092-332-2079